

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価報告書

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
	教育委員会の運営状況	3
II	岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価内容	5
1	教育委員会が管理・執行する事務	5
2	教育行政重点施策体系	6
3	教育行政基本方針・基本施策	7
	「学び」「育ち」をつなぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進	7
○	自立した子どもの育成	7
○	豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成	10
○	安心して学習できる教育環境づくり	13
○	人権教育の推進	16
○	学校施設等の整備	18
III	外部評価委員の総合評価	19

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられています。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法等

(1) 対象

- ① 教育委員会が管理・執行する事務
- ② 教育行政重点目標に掲げている主要施策の取組状況

(2) 方法

令和6年度における取組状況について点検・評価を実施します。

① 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理執行する事務及び重点目標に掲げた主要施策を記載

② 目標

点検・評価項目が目指す目標、その必要性や意図・ねらいなどを記載

③ 事業概要

点検・評価項目の事務事業及び施策について、その概要を記載

④ 取組状況

点検・評価項目の事務事業及び施策について、目標を達成するための具体的な取組状況を記載

⑤ 成果

実施した事務事業及び施策の成果について、具体的に記載

⑥ 課題・方向性

今後の課題・改善点及び方向性等について記載

⑦ 自己評価

目標に対する達成度や効果等について、評価を記載

<評価指標>

- A：予定どおり目標が達成された。
- B：概ね達成された。
- C：やや目標に達成できなかった。
- D：達成できなかった。努力を要する。

(3) 学識経験者による知見の活用

点検・評価に当たっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会評価委員から意見を聴取しました。

＜ 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会評価委員 ＞

高 倉 宏 充	元中学校長
樋 之 津 秀 治	元中学校長

(4) 報 告

当年度分の報告を翌年度中に開催される組合議会において報告します。

(5) 公 表

教育委員会事務局等での閲覧

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の運営状況

教育委員

(R7.3.31 現在)

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	大 重 義 法	R 6. 7. 11	R 6. 7. 11～R 9. 3. 31
教育長職務代理者	山 部 英 之	R 4. 7. 14	R 4. 7. 14～R 8. 7. 13
委 員	山 野 豊 久	R 5. 7. 25	R 5. 7. 25～R 9. 7. 24
委 員	大 山 美 智 子	R 6. 11. 2	R 6. 11. 2～R10. 11. 1
委 員	芦 田 鉄 兵	R 6. 11. 2	R 6. 11. 2～R10. 11. 1

(1) 教育委員会の会議の運営

教育委員会定例会 3回 (前年 3回)

教育委員会臨時会 3回 (前年 1回)

月 日	定例会等	議 案	協議報告事項
5月30日	臨時会	1	0
6月11日	定例会	0	2
7月23日	臨時会	0	1
11月27日	定例会	1	1
2月12日	定例会	2	3
3月11日	臨時会	2	0

会議については、定例会を年3回、臨時会を年3回開催した。

会議の開催に際しては、議案資料の内容を事前に確認し、会の円滑な進行に努めた。

教育委員会議決案件

月 日	議決案件
5月30日	・岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会教育長の辞職同意について
11月27日	・令和5年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)について
2月12日	・岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校生徒自転車通学ヘルメット購入補助金交付要綱を廃止する要綱について ・岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合中学生学力向上に向けた検定チャレンジ受験料補助金交付要綱を廃止する要綱について
3月11日	・中学校管理職等の人事異動の内申について ・感謝状の贈呈について

(2) 教育委員会の活動

<管理者等との意見交換>

総合教育会議において、管理者・副管理者と教育委員との意見交換を行った。

月 日	場 所	内 容
3月26日	笠岡市役所 市長室	長期欠席不登校総合対策について

(3) 学校及び教育施設への支援

月 日	内 容
2月12日 教育委員会終了後	教育委員による学校訪問（給食の試食及び授業参観）

Ⅱ 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価内容

1 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針

令和4年4月に「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」（期間：令和4年度～令和7年度）を策定。基本理念を“自立 共生 ふる里を大切に作る心”とし、基本方針を「学び」「育ち」のつながりを大切にし、自立して共に生きるたくましい子どもを育てる学校教育の推進」とした。

教育大綱に則り、令和6年度教育行政重点目標のなかで、教育行政重点施策5つについて、個別具体的な取組を定めた。

(2) 規則等の改廃

要綱の廃止を行った。

(3) 議会の議決を経るべき議案

予算等の議案を審議した。

(4) 教育関係予算

教育行政に関する令和7年度当初予算及び令和6年度補正予算を審議した。

(5) その他

令和5年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書の作成、議会への報告を行った。

自己評価

A

教育課題を的確に把握し、組合立としての独自性も考慮し、既存事業の見直しや新規事業への取組を図りながら、施策や予算に反映できるよう教育行政の充実に努めた。

昨年度に引き続き、2月12日の教育委員会定例会終了後に、小北中学校の施設訪問を実施した。各学年の教室を回り、授業の様子を見学するとともに、給食を試食し、学校で過ごす生徒の様子や学校施設の状況等について、教育委員が把握する機会を設けることができた。

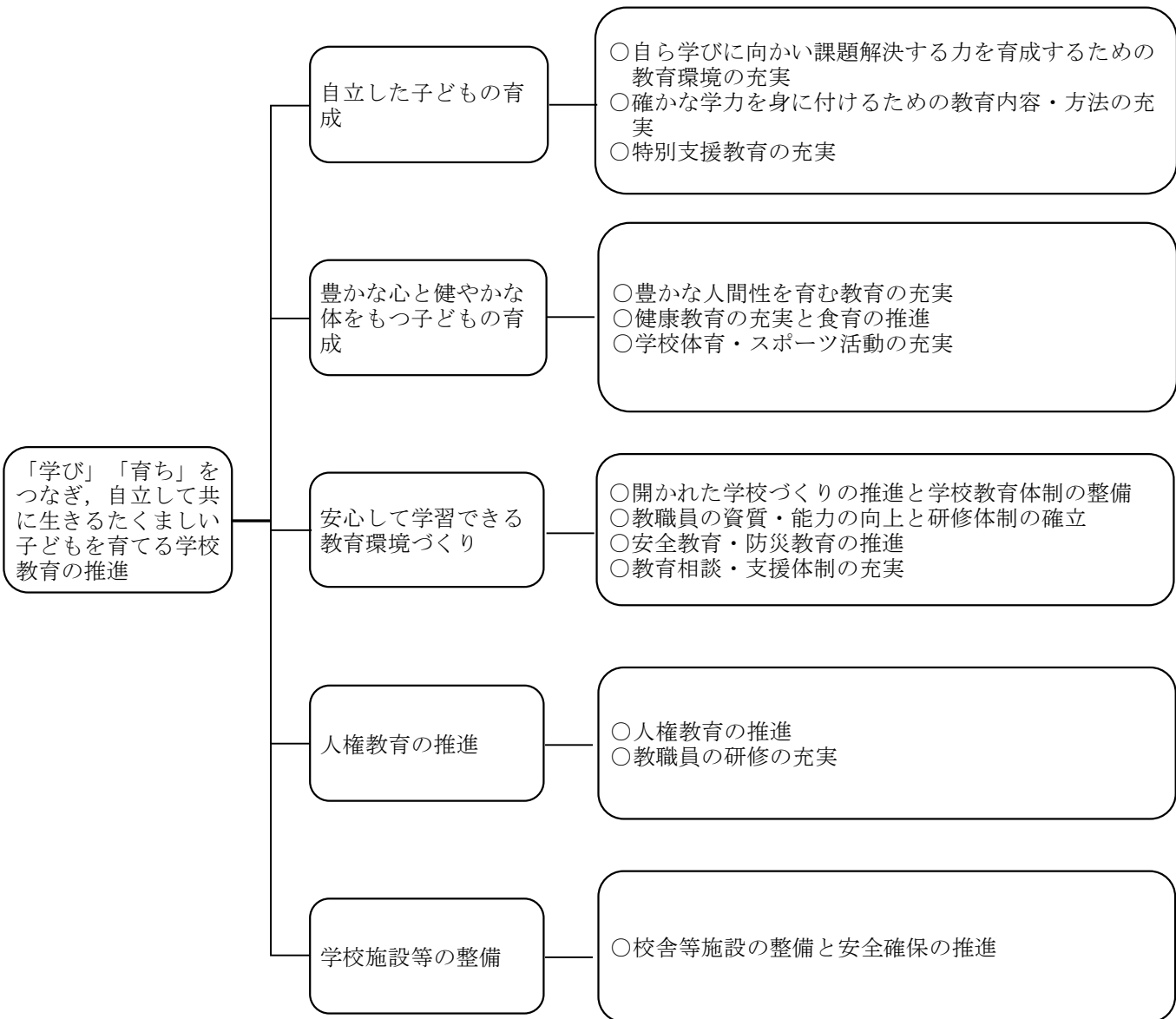
また、前年度開催できなかった総合教育会議について、令和6年度は1回開催し、長期欠席不登校総合対策について意見交換を行った。会議の開催により、生徒たちの現状やどのような対策を行っているか等について、情報共有・共通理解する場を設けることができた。

2 教育行政重点施策体系

重点施策

主要施策

事務・事業



3 教育行政基本方針・基本施策

《 「学び」「育ち」をつなぎ自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進 》

点検・評価項目 自立した子どもの育成

目 標 子どもたちが自己の夢の実現に向け、一人の自立した人間として努力し、他者と協働しながら自信を持って生きていくことができるよう、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進する。

事 務 事 業

1 自ら学びに向かい、課題を解決する力を育成するための教育環境の充実

事業概要 就学前教育から義務教育へのつながりを大切にしながら、一貫性のある教育を行い、自己肯定感、自己有用感の醸成及び学習集団の人間づくりに努めます。

子どもが夢や目標を持ち、自ら課題を見つけてその解決に主体的に取り組む力を養うことができるよう、主体的・対話的で深い学びの充実に図り、学習に主体的に取り組む意欲や学んだことを人生や社会に生かそうとする態度の育成を図ります。

取組状況 (1) 連携教育推進委員会（こども園・小学校・中学校連携教育の推進）
(2) 話し合い活動のしやすい雰囲気づくり

・SEL8S（社会的能力育成学習プログラム）やSST（対人関係育成トレーニング）の実践

・落ち着いた学級づくり支援事業（総合質問紙調査「i-check」活用）

(3) 主体的・対話的で深い学びのある授業の実践

・書く力の向上（考えの根拠を示す）協働的な学びの場の工夫を取り入れた「おきた型話し合い」活動の実践

(4) 家庭学習充実のための取組

・フォーサイトを活用し、学習時間やメディア時間等の自己マネジメントを行った。

・AI教材整備事業

成 果 授業の中で、自分の考えを書いたり、根拠を示して説明したりすることには抵抗なく行うことができた。また、フォーサイトの活用により生徒の自己調整力が高まった。

2 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

事業概要 子どもたちが落ち着いて学習に取り組み、友達と切磋琢磨する中で、基

礎・基本の定着を図ります。さらに、個に応じたきめ細かな指導やICT機器の活用等の指導方法の工夫・改善により、学ぶ楽しさを実感させ、授業や家庭学習等に主体的に取り組む意欲や態度を育成します。

- 取組状況**
- (1) 生徒に「わかった」「できた」を実感させる授業の工夫
 - ・めあての工夫
 - ・めあてと連動したまとめ・振り返り
 - ・ペア学習とグループ学習の工夫
 - ・達成と学習熟度の確認
 - (2) ICT支援員配置事業
 - ・ICTを効果的に活用した授業が行われるようにICT支援員を週1回配置
 - (3) 学習の機会充実事業
 - ・学習習慣の定着を図るために、放課後、夏季休業中に学習の場を提供（主体的な学びの基盤づくり事業夏チャレンジ学習支援事業）
- 成果** 6月と12月に実施した生徒への学習アンケートで「よくわかる」の回答が増えた教科は1年3教科，2年4教科，3年11教科だった。また、「めあて」の提示と、めあてに対応した「まとめ・振り返り」の時間確保、グループ学習等は一定の定着が見られた。

3 特別支援教育の充実

事業概要 特別支援教育推進計画をもとに、個々の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するよう、適切な指導及び必要な支援を行います。同時に、校内の指導体制や学校への支援体制を充実させるとともに、特別支援教育に関する教職員の資質の向上を図ります。

さらに、切れ目のない支援の引き継ぎと、関係諸機関との連携を図りながら、適正な就学指導、適切な進路指導を進め、障がいのある生徒の教育の充実に努めます。

- 取組状況**
- (1) 特別支援教育推進計画に基づく特別支援教育の推進
 - (2) 教育活動支援事業（非常勤支援員の配置）
 - (3) 相談支援ファイル「かけはし」の配布及び活用
 - (4) 総合教育相談支援センター巡回カウンセラー等による発達障がいに関する巡回相談の実施
 - (5) 県立西備支援学校や福祉施設等との交流学习
 - (6) 特別支援教育指導員の訪問
- 成果** 特別支援教育の推進により、校内研修などによって個々のニーズ把握や支援体制の強化、教職員の資質が向上し、障がいがある生徒の教育環境が充実した。

課題・方向性

フォーサイトの活用により生徒のタイムマネジメントの意識は高まったが、それが家庭学習の充実にはつながっていなかったり、学年によって実態が大きく異なっていたりするものが課題である。来年度以降は、年度初めに配布する「家庭学習の手引き」の内容を定着させる取組や、必要感や有用感の学習の工夫を行う必要がある。また、自分の考えを伝えることはできても、相手の意見を聴くことが苦手な生徒がどの学年にも多いため、伝え方だけでなく、聞き方についての指導や意識付けなどを工夫する必要がある。

自己評価 B

自分の考えを明確に伝える力や根拠を示して説明する力が向上した。特に、フォーサイトの活用によりタイムマネジメント意識が高まり、効果的な振り返りやグループ学習が実現できた。しかし、家庭学習の充実や、学年差による実態の差などの課題も見えてきている。今後は、家庭学習の具体的な指導や、相手の意見を聴く力を養う工夫が必要となっている。

点検・評価項目**豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成****目 標**

子どもたちにとって安全で安心して生活できる教育環境の中で、道徳教育や体験活動を推進し、基本的な生活習慣の確立及び規範意識の高揚など、豊かな人間性や社会性を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。

事 務 事 業**1 豊かな人間性を育む教育の充実****事業概要**

価値観の多様化がすすむ中、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、自己肯定感・自己有用感を醸成する等、子どもの豊かな人間性や社会性を育む「心の教育」の充実を目指します。特に、人・社会・自然などとかかわる体験活動の充実、校種間連携や家庭・地域連携を通して、学校全体で人間関係づくりの取組や道徳教育の一層の充実を図ります。また、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組む、子どもたちの好ましい人間関係づくりを推進します。

取組状況

- (1) 自己表現の場、交流する場の工夫
 - ・朝・帰りの会で定期的に「コミュニケーショントレーニング」の実施
- (2) ひろがる未来応援事業
 - ・交流活動や地域探求活動、体験活動等とおして人々の思いや願い、多様な考え方に触れ、他者と協働して身近な課題を解決する機会をつくる
- (3) いじめ問題対策基本方針に基づく取組
 - ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組
 - ・認知したいじめ事案の解消率100%
- (4) 生徒指導主事連絡協議会
- (5) キャリア教育の推進
 - ・いきいきチャレンジたいけんの実施（中学校2年生）

成 果

自己表現の場や交流する場は、帰りの会や授業での話し合い活動だけでなく、生徒集会や縦割り班活動(防災学習、人権集会)など、様々な場面で工夫できた。その成果が生徒アンケート結果や「意見を伝える姿勢」に現れた。

2 健康教育の充実と食育の推進

事業概要 子どもの心身の健康を保持・増進していくために、基本的な生活習慣の定着を図り、健康を大切にする意欲や態度を育て、自らの健康を管理し改善する実践力を育成する。

取組状況 (1) 健康教育の推進

- ・救急救命法講習会を実施した。
- ・保健委員会による熱中症予防の取組を行った。
- ・給食委員会による学校給食の取組を行った。
- ・性教育を実施した。

(2) 食育の計画的な推進

- ・朝食等に関するアンケートによる朝食摂取率
毎日食べる 79.4% (R5 77.3%)
5～6日は食べる 11.1% (R5 15.2%)
- ・食育に関する資料提供（給食だより等）毎月1回（R5:毎月1回）
- ・岡山県学校給食会食育推進事業への参加
- ・朝食づくり（夏季休業中に家庭で作った朝食のレポート作成と評価）
- ・お弁当の日（10月28日）の「まるで宝石箱や～みたいな弁当を作ろう!!」をテーマとしたお弁当作り、各学年3名ずつの弁当を選定し、結果を発表
- ・給食週間の呼びかけ
給食時間に校内放送やセンターからの掲示物等による給食週間の意識付け
- ・年平均の残食率 12.6% (R5:14.7%) (中学校全体では17.8%)

(3) 給食の充実 ～生きた教材となる献立作成～

- ・行事食、郷土食、他国籍料理を提供した。
- ・図書とのコラボ献立を実施した。
- ・生徒希望献立を実施した。

(4) 食物アレルギーへの対応

※令和6年度該当生徒なし

(5) 地産地消の積極的な推進

- ・地産地消食材の利用 県内産食材購入額 61.6% (R5:59.6%)
(例) 笠岡産パプリカ、矢掛ジャンボにんにく、焼き海苔 等

成果 令和6年度には、笠岡消防署北出張所の方に来ていただき、心肺蘇生法、熱中症の手当などの講習が行えた。また、栄養教諭等が全学級を訪問し、食育に関する指導や情報提供を行うとともに、献立ごとの温度、配膳量など、給食の提供状況や残食の状況、食事の様子や時間を把握することがで

きた。また、地産地消食材の活用推進を図るとともに、地域の食材や給食に携わる人々を紹介する動画の作成等、給食を通じて「食」への関心を深めることができた。

3 学校体育・スポーツ活動の充実

事業概要 子どもたちに生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、体力の向上を図るとともに、自他の生命の尊重を基本理念として健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣を育てます。「わかる」「できる」楽しさがある授業の実践、体育的行事や運動部活動を通じた家庭・地域との連携等の充実を図り、運動に親しむ資質や能力を育てます。

取組状況 (1) 中学校総合体育大会・新人大会
・生徒集会で、生徒会が企画運営した壮行式を行い、各部長から意気込みを発表するなど、中学校総合体育大会・新人大会に向けて、意欲を高める取組を行った。
(3) 部活動指導員を配置することで、専門的なスキルを持つ指導員による指導により、生徒の技術向上やモチベーション維持を図った。

成果 生徒の運動習慣の定着、健康で活動的な生活態度の育成につなげることができた。部活動指導員を2名配置し、有意義な活動を実施することができた。

課題・方向性

生徒の自己肯定感や人間関係の向上、いじめの未然防止や早期解決に効果を上げることができた。また、健康教育と食育の推進により、子どもたちの心身の健康維持、食習慣の改善も進展した。一方、課題としては、自己肯定感の向上や人間関係づくり等の継続的浸透に向けた取り組みの質の向上が必要である。特に、多様化する子どもたちへの対応や継続性を重視した効果的な取組を行う必要がある。

自己評価 A

自ら考え、表現し、協働する活動の充実や、健康・食育における実践的な教育が子どもたちの意識と習慣の変容に繋がっている。一方、さらに効果を高めるためには、教職員の指導力向上や、子ども一人ひとりの状況に合わせた個別支援の強化、地域関係者との連携拡大が必要と感じる。引き続き、改善と工夫を重ねながら、より実効性のある教育活動を目指す必要がある。

点検・評価項目 安心して学習できる教育環境づくり

目 標 学校運営協議会を通して、地域住民や保護者の意見や助言を学校運営に生かし、積極的に情報発信を行うことで、地域ぐるみで子どもの教育を推進する体制づくりに取り組む。また、保育所・幼稚園・学校等での発達や学びの連続性を確保し、子どもたちが「連続」した学びの中で育ち、自立した一人の人間として成長するよう、連携教育を目指す。

事 務 事 業

1 開かれた学校づくりの推進と学校教育体制の整備

事業概要 学校においては、学校運営協議会を通して、地域や保護者の意見を積極的に取り入れ、地域と家庭、学校が目標を共有して子どもたちを育成する体制づくりに取り組みます。認定こども園・学校等での発達や学びの連続性を確保し、子どもたちが「連続」した学びの中で育ち、自立した一人の人間として成長するよう、連携教育の推進を図ります。そして、子どもにとって望ましい教育環境を整え、より一層教育効果を高めていきます。

取組状況 (1) オープンスクールの実施

参考：【参加者数】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保護者	27人	16人	29人
保護者以外	15人	11人	45人
計	42人	27人	74人

(2) 学校運営協議会の設置・活用

・学校運営協議会（年3回開催）

(3) 学校ホームページによる積極的な情報発信

成 果 公民館にオープンスクールの案内の掲示をしてもらい、参加を呼びかけることにより参加者数を増やすことができた。また、ホームページや学校便りなど積極的に情報を発信することができた。

2 教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立

事業概要 学校が直面する様々な教育課題の解決のため、笠岡市教育研修所での研修や校内研修により、諸課題の解決に向けた実践的な研修を推進し、教職員の資質・能力の向上を図ります。

また、日常的なサービスに関して具体的な内容を取り上げて計画的・継続的に研修に取り組み、サービス規律の厳正化、不祥事の未然防止に努めます。

- 取組状況** (1) 教育研修所（定例部会・特別部会）における研修への参加
・教職員による主体的な研修が積極的に行われた。
- (2) 教職員の育成・評価システムの活用
・教職員一人ひとりの資質・能力を適正に評価し、学校組織の活性化と教育力向上を図った。
- (3) 「学校事務共同実施」の充実
- (4) 岡山県総合教育センター等における研修への参加
- (5) 不祥事の未然防止や服務規律に係る研修
・教職員のコンプライアンス研修（月1回実施）
- 成 果** 効果的な研修を行うことができています。また、校内ルールを教職員全体で見直すなど、コンプライアンス遵守の雰囲気づくりを行うことができた。

3 安全教育・防災教育の推進

事業概要 学校において、安全点検を徹底するとともに、笠岡市危機管理部と連携を図りながら火災や地震、洪水・浸水等の緊急事態発生時には、全教職員及びすべての子どもたちが適切に対応できるよう避難訓練を充実させるなど、安全で安心して生活できる実効性のある危機管理体制づくりを推進します。

また、子どもたちが、災害に対する正しい知識・技能をもとに、的確に状況を判断し、自らの命は自ら守り、周りの人々のために役立つことができるよう、防災対応能力を育成します。

- 取組状況** (1) 学校の安全管理体制の充実
・危機管理マニュアルの整備・見直し、避難確保計画の作成、火災や地震を想定した避難訓練の見直しと徹底、不審者対応避難訓練の実施・防犯教室の実施等
- (2) 通学路等の危険箇所の周知徹底と見直し
- (3) 学校・家庭をつなぐ連絡システム（すぐる）の運用
- (4) P T Aや警察、総合教育相談支援センター等関係機関との安全に関する連携活動の推進
- (5) 学校での定期的な安全点検の徹底
- 成 果** 防災教室を実施し、消防署の方から様々な災害発生時での適切な行動について指導を受け、縦割り班での活動で、新しく知ったことや再確認できたことなど共有し防災意識を高めることができた。

4 教育相談・支援体制の充実

事業概要 不登校やいじめ，発達障がい等による特別な支援が必要な子どもへの対応，さらには児童虐待など様々な課題に対応することができるよう，教育相談事業と教育支援事業の充実に努めるとともに関係機関との連携を図ります。

取組状況 (1) 総合教育相談支援センター（笠岡ほっとふれんず）

- ・不登校問題・いじめ問題・非行問題・発達障がい，ひきこもり等教育に関する相談
- ・不登校生徒への学校復帰に向けた指導：通室支援・訪問支援

(2) いじめ・不登校対策総合推進事業

- ・総合教育相談支援センターに巡回カウンセラー配置

(3) スクールカウンセラー配置事業

(4) スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

成果 関係機関との連携により，長期欠席生徒はすべて相談機関とかかわりながら指導や支援を受けている。

いじめの認知については，全教職員でいじめの定義を共通理解し，相談体制の充実に努めながら，未然防止，早期発見，早期対応に努めている。認知したいじめの事案は全て解消している。

課題・方向性

地域住民や家庭，他機関との連携をさらに深め，より効果的な意見の吸い上げや情報発信を行うこと，また，教育環境や支援体制の持続的な改善と，全体の理解と協力を得る仕組みづくりが求められる。

自己評価 A

地域や保護者の意見を反映した学校運営や情報発信の強化が進み，保護者や地域住民の参加率増加や学校理解の促進が実現された。連携教育や安全・防災教育においても，子どもたちの安心・安全な環境づくりと学びの連続性が向上した。教育相談や支援体制の充実により，不登校やいじめの早期対応と解消が進み，関係機関との連携も強化された。今後は，さらなる情報共有の拡充や，多様なニーズに応じた支援体制の強化，地域住民・家庭・関係機関の協力体制の一層の促進を目指し，継続的な改善を図っていく必要がある。

目 標

すべての子どもたちが互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため人権尊重の涵養を目的とする人権教育を推進する。また、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育の一層の推進を図り、いじめや体罰の根絶に努め、子どもたちを真に大切にしている教育活動を展開する。

事 務 事 業**1 人権教育の推進****事業概要**

すべての子どもが互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的とする人権教育を推進します。具体的には、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人、患者、性的マイノリティなどの人権問題を自らの課題としてとらえ、主体的に解決に取り組む実践的態度を養うため、教育活動全体を通じて、計画的・継続的に人権教育に取り組みます。

併せて教育の場において、教職員が一丸となって子どもの人権を尊重し、一人ひとりを大切にされた教育の一層の推進を図り、いじめや体罰の根絶に努め、子どもたちを真に大切にしている教育活動を展開します。

取組状況

- (1) 人権教育推進体制の確立、いじめ・体罰の根絶に向けた人権教育の推進
 - ・生徒会が主体となった全校での人権集会を行った。
- (2) 人権啓発ポスター等コンクールへの参加
- (3) 個別の人権課題や情報モラル等についての教育の推進
 - ・学校等において、インターネットやSNSの正しい使い方について学ぶ機会を設けた。

成 果

P T A人権教育研修会では、N P O法人ミントハウスの助産師東森二三子さんを講師に「命のバトン」の演題でご講演いただき、「命の大切さ」「家族の絆」などについて、生徒・教職員・保護者が共に考える機会をつくることができた。

また、12月の人権週間においては、生活委員会が中心となり、全校で友達とのより良いコミュニケーションの取り方について考えることができた。

2 教職員の研修の充実

事業概要 人権教育担当者の研修，指導者養成講座・研修講座等を開催するとともに，人権教育研究協議会育成事業を実施する。

取組状況 各種研修講座の実施

- ・教育研修所人権教育担当者研修会の実施：(年1回)
- ・各種講演会等

成果 学校の実態や教職員のニーズを踏まえて，各研修会のテーマの設定，資料提供や講師の紹介を行った。

課題・方向性

人権尊重といじめ・体罰根絶など多方面にわたる教育活動を推進していますが，実施主体の学校や教職員の理解や意識の底上げが急務だと考えている。今後は，包括的な研修や啓発活動の継続・深化を図るとともに，子どもたちが自ら問題に取り組む姿勢を育む教育環境づくりに注力したい。

自己評価 A

人権教育は単なる知識の伝達ではなく，生徒会活動の中などで，生徒が自ら考え行動する活動を推進していくことができた。「友達と一緒に活動することは楽しい」の項目で，ほぼ全員の生徒が肯定的な回答をしている。

生徒たちがお互いに異なるバックグラウンドや経験をもっていることを理解・共感し，多様な価値観に気づき，自ら望ましい人間関係作りができるよう今後も計画的に指導していく。

点検・評価項目 学校施設等の整備

目 標 学校施設は、生徒が一日の大半を過ごす場である。子どもたちが、安全で安心した学校生活が送れるよう、快適な教育環境を作り出す。

事 務 事 業

1 校舎等施設の整備と安全確保の推進

事業概要 学校施設の営繕・整備について、適切に実施し、生徒の安全確保を進める。併せて校務員業務の委託による学校内の適切な整備を行う。

取組状況 学校現場からの要望を集約し、危険度・緊急度を精査し、学校施設の営繕・整備を行った。

主 な 事 業 概 要	金額（千円）
防犯カメラ等設置工事	2,013
2階女子トイレ洋式化工事	693
受水槽・高架水槽水位調整工事	187
浄化槽機械室換気扇他工事	134

成 果 学校施設等については、昨年と同様に優先度等を勘案し、適切な営繕及び整備を進め、より安全で快適な教育環境の向上に努めた。また、校内での安全安心な環境整備を図るため、国庫補助を活用し、防犯カメラ等の設置工事を実施した。

課題・方向性

学校施設の営繕・整備については、危険度・緊急度等を勘案し、生徒が安全で安心した学校生活を送れるよう、教育環境の向上に努める。

自 己 評 価 B

学校敷地内における安全確保について、危険度・緊急度を勘案しながら、早急な対応をすることができた。引き続き、限られた予算の中で、優先順位をつけながら施設整備を図っていききたい。

Ⅲ 外部評価委員の総合評価

樋之津秀治 委員

教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の会議の運営

状況に応じて臨時会を実施するなど適切にできていると思う。

(2) 教育委員会の活動

総合教育会議が本年度実施できたのはよかったと思う。

(3) 学校及び教育施設への支援

教育委員の学校訪問が本年度も実施できたのはよかったと思う。

1 教育委員会が管理・執行する事務

学校訪問を実施して、教育委員に生徒の様子、学校施設の状況等を把握する機会を設定できたことや総合教育会議を開催して管理者等と教育委員との情報共有・共通理解する場を設けることができたことは評価できると思う。

2 教育行政重点施策体系

3 教育行政基本方針・基本施策

～自立した子どもの育成～

- ・就学前教育から義務教育へのつながりを大切にしながら、一貫性のある教育を行う上で連携教育推進委員会（こども園・小学校・中学校連携教育の推進）は大切な取組と考える。具体的な取組内容の説明が必要かと思う。
- ・話し合い活動のしやすい雰囲気づくりの取組は、自己肯定感、自己有用感の醸成及び学習集団の人間づくりの上で重要と思うので引き続き推進してほしい。
- ・自分の考えを書いたり、根拠を示して説明したりすることが抵抗なく行えるのは、授業実践の立派な成果であると考え。相手の意見を聴くことが苦手な生徒が多い実態の中でも、引き続き協働的な学び場の工夫（「おきた型話し合い」活動の実践）等を通して主体的・対話的で深い学びのある授業を追求して行ってほしい。
- ・家庭学習充実のための取組として「フォーサイト」の活用によって生徒の学習時間・メディア時間等の時間管理の意識は高まっているのならば一定の評価はできる。しかし、「課題・方向性」「自己評価」で述べられているように、まず生徒へ家庭学習を意識づけする「家庭学習の手引き」の取組や生徒に家庭学習の必要感や有用感をもたらす学習の工夫が重要であると思う。
- ・ICT活用で授業改善が進んでおり、引き続き職員の負担の軽減を図る支援は必要と思う。

- ・学習の機会充実事業は、生徒の学習習慣の定着に有効と思うので、職員の負担が過重にならないように取り組んでほしい。
- ・取組の成果として障がいがある生徒の教育環境が充実したことは評価したい。このことは、特別な支援を必要とする生徒のみならず、すべての生徒の教育環境の充実につながると思う。
- ・個々の取組状況について具体的な数字があれば、成果として理解しやすいと思う。

～豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成～

- ・自己表現の場、交流する場の工夫やひろがる未来応援事業等での多彩な体験活動により生徒の自己肯定感・自己有用感が醸成されており、評価できる。
- ・学校、栄養教諭等の活動等の食育を通しての基本的な生活習慣を定着する取組は評価できる。朝食づくりやお弁当の日のお弁当作り等は生活の中での食の重要性を生徒に気づかせる活動なので、続けてほしい。
- ・朝食等に関するアンケートによる朝食摂取率は、昨年より改善しているのは理解できるが、昨年度との比較については前年度の報告と同じ項目で行った方が分かりやすいと思う。
- ・朝食摂取率の改善については、引き続き学校と家庭・地域と連携協力して取り組んでいってほしい。
- ・運動習慣の定着や健康で活動的な生活態度の育成についての具体的な説明がほしい。

～安心して学習できる教育環境づくり～

- ・学校運営協議会やホームページによる積極的な情報発信がオープンスクールの参加者数の増加として現れており評価できる。今後も学校・家庭・地域の連携のために活用していってほしい。
- ・長期欠席の生徒への支援体制やいじめの対応に教職員が真摯に取り組んでいるのは評価できる。
- ・学びの連続性が向上したと評価しているが、こども園・小学校・中学校連携教育の取組が記述されていないのが残念である。

～人権教育の推進～

- ・PTA人権教育研修会の講師については毎回選定に苦勞されていると思うが、生徒・教職員・保護者が共に考える貴重な機会なので、引き続き生徒には講演をきっかけとして人権意識が深化するような取組であってほしい。
- ・人権教育は教育活動全体の基盤となるもので、今年度も「友達と一緒に活動することは楽しい」の項目で、ほぼ全員の生徒が肯定的な回答をしているのは、学校での教育活動が充実していると評価できる。

～学校施設等の整備～

- ・限られた予算の中で学校現場の要望を集約して適切に施設整備ができていていると思う。引き続き教育環境の向上のために、予算の確保を進めてもらいたい。

高倉宏充委員

1 教育委員会の運営状況

- ・教育委員会の会議の運営については、臨時会の回数が増え、定例会は前年と同様の回数開催され、議案資料の事前確認など、十分な協議がなされるよう努めたことは良い。

2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・令和4年4月に「岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱」の基本方針に、『たくましい』という文言が付け加えられた。この『たくましい子どもを育てる学校教育の推進』を切に希望したい。昨今、様々な環境の変化に伴い、リスクをかかえながら、また日々の努力と決断をされながら、学校教育を実践されていることに敬意と感謝を申し上げます。今後も、安心安全な学校教育の推進を踏まえながらも、よりたくましい子どもを育てる教育にご尽力をいただければと思います。
- ・総合教育会議については、令和5年度は未開催であったが、令和6年度において、管理者と副管理者と教育委員との間で、長期欠席不登校総合対策について意見交換を行なったことは、生徒の現状や対策について共通理解でき、意義深く、評価できる。さらに、継続してもらいたい。
- ・教育委員による学校訪問において、給食の試食及び授業参観の実施により、生徒の様子や学校施設などの学校現場の状況を把握できたことは、良い。さらに、継続実施していただきたい。

3 教育行政重点施策体系，教育行政基本方針，基本施策

① 自立した子どもの育成

- ・事務事業の中に新しく、「自ら学びに向かい、課題を解決する力を育成するための教育活動の充実」が加わった。そして、その力を養うために、主体的・対話的で深い学びの充実や人生や社会に生かそうとする態度の育成を図る事業概要は、評価できる。
- ・SEL8S や SST の実践，i-check により，話しやすい活動のしやすい雰囲気を作っていることは，高く評価できる。また，AI 教材整備事業やフォーサイトを活用し，家庭学習を充実させ，生徒のタイムマネジメントの意識を高めたことも，評価できる。課題に対する具体策も立てられているようで，今後の実践に期待する。
- ・確かな学力を身につけるための教育内容・方法の充実では，岡山県学力学習状況調査の実施の結果，中1，中2とも，特に数学では県平均正答率を2桁も上回っている成果を見せていることは素晴らしい。
- ・ICT 支援員配置事業では，週一回の配置により，ICT が効果的に行われているようだ。今後も，是非継続していただきたい。
- ・特別支援教育の充実では，切れ目のない支援の引き継ぎと，関係機関との連携を図ることにより，障がいのある生徒の教育環境が充実したことは，評価できる。

- ・教育相談ファイル「かけはし」の活用や、西備支援学校などの交流学习，特別支援教育指導員の訪問など，具体的な取り組みが充実していることも，評価できる。

② 豊かな心と健やかな体をもつ子どもの育成

- ・短学活だけでなく，生徒集会や縦割り班活動など様々な場面での自己表現の場や交流する場を設定することにより，意見を伝える姿勢が高揚した。今後も，是非継続してもらいたい。
- ・認知したいじめ事案の解消率が100%は，全教職員による取り組みの成果だと評価できる。
- ・年平均の残食率が，年々減っていることは，好ましい傾向である。
- ・令和6年度には，栄養教諭等が全学級を訪問し，食育指導等を実施することにより，学校の実態を全体的に把握できたことは，好ましい。
- ・生徒の自己肯定感や人間関係の向上，いじめの未然防止や早期発見に効果をあげる取り組みができたことは，大変評価できる。課題として，多様化する子どもたちへの対応については，より一層の取り組みを期待しています。

③ 安心して学習できる教育環境づくり

- ・公民館に案内掲示をしてもらい，参加を呼びかけることにより，オープンスクールの参加人数を増やすことができたようだ。一工夫が効果をあげている。評価できる。
- ・不祥事の未然防止や服務規律に係る研修を毎月一回実施している。校内ルールを教職員全体で見直すなど，コンプライアンス遵守の雰囲気づくりを行なったことは，評価できる。
- ・安全教育や防災教育において，的確に状況を判断し，周りの人々のために役立つことができる防災対応能力という視点を盛り込んでいることは，高く評価できる。そういう取り組みにより，防災意識を高められることができたことも素晴らしい。ひいては，万が一の災害に対しても，周りの人に役立つ行動ができることを期待している。
- ・長期欠席生徒全員が，関係機関と関わりながら指導や支援を受けている現状は，安心できる。
- ・地域や保護者の意見を反映した学校運営の推進により，学校への理解の促進が実現されていることは，評価できる。学校と保護者はパートナーという関係でありたいと思う。

④ 人権教育の推進

- ・人権の研修会を実施日と参観日を兼ねるなどの工夫を凝らし，参加者の確保に努められたことは，評価できる。
- ・PTA 人権教育研修会では，命の大切さや家族の絆について考える機会を得たことも，心の栄養となったことと思われる。是非継続開催をしていただきたい。

- ・生徒会活動の中で生徒が自ら考え行動する活動を推進したことにより、「友達と一緒に活動することは楽しい」とほぼ全員が肯定的な回答していることは、大きな成果だと思う。今後の継続した取り組みを期待する。

⑤学校施設の整備

- ・校内での安心安全に環境整備を図るため、防犯カメラ等の設置工事を実施したことは、ありがたいことです。引き続き、優先順位をつけながらの施設整備を充実していただきたい。